

山口県市町村職員共済組合

重要

ライフサポート

改定内容に関する大切なお知らせ

遺族サポートプラン

年金払特約付半年払保険料併用特約付障害特約付こども特約付新・団体定期保険【生命保険】

重病克服プラン

7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約【Y】付集団扱無配当特定疾病保障定期保険（Ⅱ型）【生命保険】

詳細は次ページ以降をご覧ください

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

ご説明を希望される方は

説明希望票のご提出をお願いいたします。

●制度内容に関するお問い合わせ

有限会社 ライフ山口

0120-170-215

〒753-00072

山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階

受付期間：平日（土日・祝日、年末年始を除く）

9:00～17:00

●その他お問い合わせ

明治安田生命保険相互会社

中国・四国公法人部法人営業部

0120-881-136

〒730-0035

広島県広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル9階

設置期間：2025年7月28日～2025年10月31日

受付期間：平日（土日・祝日、年末年始を除く）

9:00～17:00

※開設受付期間終了後は082-247-6987

現在ご加入されていない方へ

ライフサポート

2

の制度改定

1

遺族サポートプラン

加入者数の増加に伴い、保険料軽減

制度内容

- ・死亡、所定の高度障害を保障
- ・保険金を一時金または年金として受け取れます

2

重病克服プラン

新たに、100万円コースを増設！

制度内容
(主契約)

悪性
新生物
(がん)



急性
心筋梗塞



脳卒中



スタートプラン

(例) 35歳女性

遺族サポートプラン Jコース (年金原資 200万円)
重病克服プラン 100万円コースご加入の場合

遺族サポートプラン

Jコース

死亡・高度障害保険金
200万円

+

重病克服プラン

100万円コース

(主契約)

=

月額保険料

389円

(単位:円)

	保険 年齢 (歳)	合計 月額 保険料	月額保険料内訳	
			遺族サポート プラン	重病克服 プラン (主契約)
男性	16~20	308	160	148
	21~25	359	160	199
	26~30	364	160	204
	31~35	413	160	253
	36~40	552	208	344
	41~45	752	274	478
	46~50	1,191	390	801
	51~55	1,920	588	1,332
	56~60	2,976	888	2,088
	61~64	4,601	1,344	3,257

(単位:円)

	保険 年齢 (歳)	合計 月額 保険料	月額保険料内訳	
			遺族サポート プラン	重病克服 プラン (主契約)
女性	16~20	241	118	123
	21~25	266	118	148
	26~30	307	118	189
	31~35	389	118	271
	36~40	586	186	400
	41~45	802	216	586
	46~50	1,040	300	740
	51~55	1,385	416	969
	56~60	1,747	552	1,195
	61~64	2,432	734	1,698

※この制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。(重病克服プランには配当金はありません。)

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。(例) 保険年齢40歳 = 2026年3月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。

※上記は遺族サポートプラン、重病克服プランをセットしたものです。それぞれお支払いの対象となるお支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。

※それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。※記載の保険料は概算保険料です。※重病克服プランへのご加入は遺族サポートプランのご加入が条件です。

※遺族サポートプランの保険料は2026年3月1日更新時に適用予定の優良割引率で計算しています。

なお、今後の本人の加入者数や、給付金のお支払い状況の増減等により適用する優良割引率が変更もしくは廃止となることがあります。

※重病克服プランの保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。

ご加入されている方へ

ライフサポート

2

の制度改定

1

遺族サポートプラン

加入者数の増加に伴い、保険料軽減

制度内容

- ・死亡、所定の高度障害を保障
- ・保険金を一時金または年金として受け取れます

2

重病克服プラン

新たに、100万円コースを増設！

制度内容
(主契約)

悪性
新生物
(がん)



急性
心筋梗塞

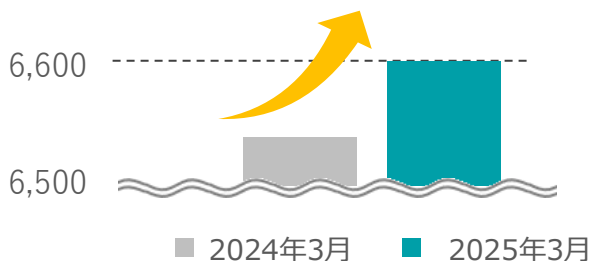


脳卒中



遺族サポートプランは、加入者数の安定的な増加に伴い**保険料の割引**を適用！

(名) 遺族サポートプラン 本人加入者数の推移



遺族サポートプラン
(Vコース加入)

43歳男性の場合

年間 9,000円 割引

お手ごろな保険料で保障範囲を広げることができるようになりました！

(例) 43歳 男性

(遺族サポートプラン Vコース/重病克服プラン 100万円コース ご加入の場合)

割引前

遺族サポートプラン
Vコース

(月額)

7,600円

+

未加入

=

合計 (月額保険料)

7,600円

↓ - 750円

↓ - 272円

割引後

遺族サポートプラン
Vコース

(月額)

6,850円

+

重病克服プラン
100万円コース

(月額)

478円

=

合計 (月額保険料)

7,328円

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。(例) 保険年齢40歳=2026年3月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。

※上記は遺族サポートプラン、重病克服プランをセットしたものです。それぞれお支払いの対象となるお支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。

※遺族サポートプランの保険料は2026年3月1日更新時に適用予定の優良割引率で計算しています。それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。※記載の保険料は概算保険料です。※重病克服プランへのご加入は遺族サポートプランのご加入が条件です。

※遺族サポートプランの保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により適用する優良割引率が変わるもしくは廃止となることがあります。

※重病克服プランの保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。

重要

明治安田生命保険相互会社 行

ライフサポート説明希望票

ご説明を希望される方は以下を記入のうえ、引受保険会社までFAXにてご送付ください。

〈FAX〉 引受保険会社 082-242-2712

●ご提出いただいた方はお電話、もしくは面談でご案内させていただきます。

●説明希望制度

該当項目に✓をしてください。

☐ 遺族サポートプラン ☐ 重病克服プラン ☐ その他

●内容

該当項目に✓をしてください。

☐ 加入を検討したい ☐ 制度の詳細を聞きたい

☐ その他

(

)

所 属 所 名	(例)～市役所、～組合 等	部 課 署 名	(例)～課、～保育園 等
希 望 日 時	複数日程でご指定ください 月 日 時 月 日 時 月 日 時	カ ナ 氏 名	
組 合 員 番 号			
電 話 番 号	(携帯) ()	(勤務所) ()	

※希望日程や時間帯については、ご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。

ライフサポートは山口県市町村職員共済組合の組合員のみなさまだけの相互扶助の制度です。

下記の【個人情報のお取り扱いについて】に同意いたします。

保険契約者（山口県市町村職員共済組合）と引受生命保険会社（明治安田生命保険相互会社）からのお知らせ

【個人情報のお取り扱いについて】

本説明希望票に記載の個人情報は、保険制度運営等のために、山口県市町村職員共済組合および生命保険会社の事務幹事会社の間で相互提供いたします。

【個人情報の利用目的】

本説明希望票に記載の個人情報については、山口県市町村職員共済組合および同共済組合が保険契約を締結する生命保険会社が右記の目的で使用いたします。

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご覧ください。

生命保険会社の事務幹事会社（明治安田生命保険相互会社）の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp/>）をご参照ください。

山口県市町村職員共済組合：●本保険の加入案内

生命保険会社：●各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い

●子会社・関連会社・提携会社等を含む各種商品・

サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

●当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

●その他保険に関連・付随する業務

提出締切日
(FAX送付締切日)

2025年 8月15日（金）

山口県市町村職員共済組合